行政処分の公表

当社西京営業所は近畿運輸局より、以下の行政処分を受けました。今回の処分を厳粛に受け止め、事業の改善に努めてまいります。

１．行政処分日　　2022 年 4 月 28 日（木）

２．処 分 内 容　　輸送施設の使用停止（60 日車）

３．主な処分条項　　・道路運送法第 27 条第 3 項
・旅客自動車運送事業運輸規則第 45 条
・道路運送車両法第 58 条第 1 項

４．当該処分に基づき講じる措置
整備点検に関し、法令の遵守および輸送の安全を確保するため適切な指導監督に努めると共に、整備点検に関わる管理方法の見直しとその徹底に努めます。

以上

行政処分の公表

当社西京営業所は近畿運輸局より、以下の行政処分を受けました。今回の処分を厳粛に受け止め、事業の改善に努めてまいります。

１．行政処分日　　2022 年 4 月 28 日（木）

２．処 分 内 容　　文書警告

３．主な処分条項　　・道路運送法第 27 条第 3 項
　　・旅客自動車運送事業運輸規則第 38 条第 1 項

４．当該処分に基づき講じる措置
　　乗務員に対し、法令の遵守および輸送の安全を確保するため誠実に職務を遂行するよう適切な指導監督に努めます。

以上

行政処分の公表

当社亀岡営業所は近畿運輸局より、以下の行政処分を受けました。今回の処分を厳粛に受け止め、事業の改善に努めてまいります。

１．行政処分日　　2023 年 7 月 25 日（火）

２．処 分 内 容　　文書警告

３．主な処分条項　　・道路運送法第 27 条第 3 項
　　・旅客自動車運送事業運輸規則第 38 条第 1 項

４．当該処分に基づき講じる措置
　　乗務員に対し、法令の遵守および輸送の安全を確保するため誠実に職務を遂行するよう適切な指導監督に努めます。

以上